

「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」

1 趣 旨

部員不足に伴う複数校合同チーム（以下「合同チーム」という。）の参加については、部活動にひたむきに取り組んでいる生徒の発表の場を提供するための教育的配慮のもと、運動部活動の振興及び活性化等の目的で導入するものである。したがって、決して勝利至上主義的な発想に基づくチーム編成であってはならない。

2 競技名 バスケットボール

3 合同チームの参加対象大会

- ① 県高等学校総合体育大会
- ② 県高等学校新人体育大会及び地区新人体育大会

4 編成手続き

- (1) 希望するチームは、その旨を申請手続き前に県高体連専門部（各地区専門委員）に伝えること。
- (2) 申請手続きについては「部員不足に伴う複数校合同チームの長崎県高等学校体育連盟主催大会参加規程」を参照すること。

5 編成

- (1) 部員とは全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）及び都道府県予選会等（以下「予選会」という）に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。
 - ①部員数が4名以下のチームは複数校で合同チームを編成することができる。
 - ②合同チームのメンバーは合計で予選会等各大会規定の登録メンバーを超えないようにすること。
 - ③合同チームは同地区、同支部内で編成すること。
 - ④合同チームは計画的に練習ができるようすること。
 - ⑤合同希望チームが地区（又は支部など）で1チームしかない場合、また、同地区、同支部でもお互いの距離があり、計画的に練習ができない場合は、近隣の学校と合同チームを組むことができる。この場合、上記②の人数の規定は適用しない。
 - ⑥単独で出場できるチームで、エントリーに入ることができなかった選手の合同チームへの参加は認めない。
- (2) 編成校数
2校合同を基本とする。
- (3) 編成後の部員数
4名以下のチーム同士での合同チームを基本とする。
- (4) 編成期間
合同チームの編成期間は、予選会参加申込から当年度の全国高等学校総合体育大会終了時までとする。
但し、一旦編成された合同チーム活動の継続性を担保するため、特例として前年

度に合同チームで予選会に参加実績のある学校に限り、翌年度に部員不足を解消した場合でも、合同チーム活動を延長することができる。

(5) チーム名

校名を連記する。

(6) ユニフォーム

各校、淡色(白)を基本とする

6 合同チームでの大会出場に関する手順

【該当校監督】協議 → 【当該校長】決裁 → 申請(様式I)

→ 【協議】(バスケットボール専門部) → 【県高体連】(大会出場の可否) → 当該校長(当該校監督)へ回答

7 その他

(1) 「特例」として申請があった場合は、県高体連と当該県高体連専門部が、当該校校長から聴取した内容をもとに協議した上で、県高体連会長が参加の可否を判断する。

(2) ご不明な点がありましたら、各地区専門委員にお尋ねください。

令和5年4月1日より施行